

# おやまざき

広報

9

2006(平成18)年

## 上手だね！

夏休み中の小学生が、山崎の合戦の際に大山崎を守った「立札」づくりに挑戦。上手に工具を扱う子もいれば、「キリを使うのは初めて」と慣れない手つきの子もいましたが、大山崎ふるさとガイドの皆さんのアドバイスを受けながら、2日間で見事に力作を完成させました。

～7月26日、大山崎歴史資料館

「夏休み子ども歴史教室」にて～

### 今月の主な内容

大山崎、燃ゆ。……………	2
平和を願う……………	4
あなたの住民税が変わります…	11
一時保育をはじめます……………	16

Vol.461

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

平成18年度全国高等学校総合体育大会  
全国高等学校フェンシング選手権大会  
主催 財団法人日本フェンシング協会 協賛 全経 全経教育委員会 大山崎町 大山崎町観光委員会 協賛 山崎・コーポレーション



# 大山崎、燃ゆ。



技術力、精神力、持久力が要求され、華麗な見た目とは裏腹に過酷なスポーツ、フェンシング。

8月4日から5日間の日程で行われた全国高校総体では、心身ともに鍛え上げられたトップフェンサーが大山崎町体育館に集結し、全国の頂点を目指すハイレベルな戦いが繰り広げられました。

ピットを踏みしめる音と剣と剣の交錯する金属音が響く張り詰めた空気の中、1ポイント奪うことに喜びを爆発させる選手たち。なかでも圧巻なのが団体戦です。それぞれの学校の威信をかけたこの戦い、ポイントが入るごとに、雄たけび、悲鳴、そしてそれを包み込むような声援が沸き起こります。

悔し涙あり。嬉し涙もあり。天王山にもこだましそうな大歓声に体育館が包まれた、熱気あふれる5日間でした。

地元選手も大活躍

全国高校総体には、大山崎町在住の高橋亮介君、島敏晃君（ともに平安高校）も京都府代表として出場、真剣勝負に挑みました。

両選手は、地元の京都フューチャーフェンシングクラブ出身。今回会場となった大山崎町体育館は、幼い頃から練習を積んできた「ホームグラウンド」です。「地元で活躍を」と周囲の期待が集まる中、島君は個人戦サーブルで健闘、高橋君は個人戦フルレで6位入賞、団体戦では準優勝と、そろって見事な勇姿を見せてくれました。

ただ、この結果にも高橋君は「勝ちたかった。残念です。」と悔しそうな表情。二人ともまだ2年生、雪辱の機会は残されています。



男子団体戦。大歓声の中、平安高校決勝進出



女子団体戦。涙の優勝、高崎商大附属高校

全国の選手たち。試合を前にひとこと



「全国制覇を目指します！」  
鹿児島県立鹿児島南高校  
永瀬孝平君



「目の前の敵を倒す!!」  
神奈川県立湘南高校の皆さん



「この暑さは予想していなかったですが、最高の結果を手にしたいです。」  
山形県立米沢東高校の皆さん

広島市平和記念式典に参加して

私の両親と兄は被爆者です。姉と叔母は二次感染で原爆手帳を持っています。原爆ドームは私達家族にとっては、近くて遠い場所でした。父は四十年前、母は十七年前に亡くなりました。この度兄が亡くなり、何がかどうしてか解らないのですが、どうしても参加したくて応募しました。

兄は若い時から原因の解らない病気にかかり入院を繰り返していました。

被爆の時の事は父からは一度も聞いた事がありませんでした。母はその時に女学生が焼けただれた服や皮膚で母の元に水が欲しいと寄ってきたのにどうしてあげることも出来なかったのかと何十年たっても気にしていましたが、自分の事は何も話してくれませんでした。兄は亡くなる四、五年前に少しだけ話してくれました。

八月六日は偶然にも両親は勤労奉仕で市内に出ていて、兄は当時十一歳で病院に行き、親と一緒に帰る途中原爆にあいました。

母は兄をかばって背中に大きなケロイドがありました。父にも兄にもケロイドがありました。私達他の子供達にも話せない程苦しかったのだと思います。

今回式典に参加し資料館を何十年振りに見学して、自分も年を重ねて親の苦しみなどが少し分かって展示物をまともに見る事が出来ませんでした。

今でも世界のあちらこちらで戦争がますます激しくなっていて、いつも女性や子供達が犠牲になっています。こんな苦しいことが一日も早く解決して少しでも笑顔が見れるように願っています。

坂井田 スミ子



折鶴を広島へ届け、広島市平和記念式典に参加した町民代表の3名。右から坂井田スミ子さん、佐藤早苗さん、南憲之さん。

# 平和を願う

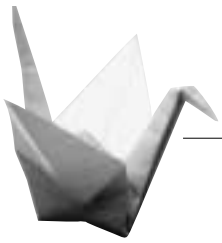
役場へ来庁された方や保育所や幼稚園の子どもたち、小中学生、そして実際に戦争を体験したお年寄りの方々。それぞれが平和への願いを込めて折った9、500羽の折鶴を、町民代表の皆さんが、被爆地広島へ届けました。

折鶴を平和記念公園内にある原爆の子の像に奉納した後、8月6日の広島市平和記念式典に参加した3名の町民代表の方の思いを紹介します。

◎折鶴を折っていただいた団体（順不同）  
なごみの郷  
大山崎保育所・第2保育所・第3保育所  
大山崎小学校・第二大山崎小学校  
大山崎中学校  
京都がくえん幼稚園  
新日本婦人の会大山崎支部  
洛和ヴィラ大山崎  
高齢者ミニデイサービスおしゃべり会



子どもたちやお年寄りから折鶴を託されました。



原爆が投下されたその日は、雲ひとつ無い快晴だったそうです。

ちょうど、今年のその日も空は雲ひとつ無く晴れ渡っていて、

「きっと今感じている風はその日と同じような風だったのかも知れないな」

と60秒の黙祷の間考えていました。

私は「戦争」というものを文字や画像でしか知りません。

何千、何万という人が毎日殺されてゆく日常。

今世間を騒がせている悲惨なニュースが、新聞の1面を飾ることもないような毎日。

どんな恐ろしいものかを知識としては知りながら、本当の意味で理解することはとても難しいことです。

しかしながらこの現在の平和を存続する為には、

希薄になりつつあるこの戦争の恐ろしさを語り継がなければなりません。

たった61年前の話。

私は今回の広島で「私たちは非力ではあるが無力ではありません。」という言葉を目にしました。

「戦争と平和」に関して感じたことを家族や友人と話す、それだけでも意味があると思います。

もう一度、広島に来たいと思いました。今度は自分の子供を連れて。

戦争が単なる昔話にならないように、戦争を知らない世代にもできることがあるはずです。

最後になりますが、今回ご同行頂きました皆様、役場関係者の皆様、折鶴を折って下さった皆様、大変貴重な経験をさせて頂きました。本当に有難うございました。

南 憲之

高校の修学旅行で訪れた広島。原爆ドーム・平和記念資料館で「原爆被災者の状況を示すジオラマ」「黒こげになった弁当箱」等を観てすごいショックを受け、その遺品の数々がずっと脳裏から離れませんでした。又いつか必ず行きたい想いが今年は何故か強かったのか、広報を見てすぐに応募し、念願がかなう事になりました。「高校生だった自分と親になり一応世間でいう大人になった自分。どんな気持ちで広島を見るのかな？」と。そして多くの町民の皆さんが思いを込め折って下さった折鶴を確かに預り、しっかり奉納してこなければという責任感で旅立ち、到着後すぐに原爆の子の像に無事奉納してまいりました。

何十年振りに訪れた平和記念資料館はとてもきれいになっていました。高校生の頃は古く、その空気と臭いは、独特なものがあり数名の友だちは、気分が悪くなった事を思い出しました。ずっと脳裏に焼きついた遺品の数々を前にした時、「親」の心が強く、我が子たちと同年齢であろう若き青年、女子学生たちの苦しむ姿が見え、切なく、悲しく、愛しくなり自然に涙がでてきました。「あー原爆よ！戦争よ！なんと愚かな事」

61年経った今もお人々の苦しみは続いており、まだ終わっていない現状を知り、深い悲しみとともに、私たちは平和のありがたさに感謝し、今後どのような事が出来るか真剣に考えねばと思いました。

翌日、平和記念式典に参列し、午前8時15分平和の鐘の鳴る中、黙祷。一瞬の静寂に包まれ、心より哀悼を捧げました。全国各地、各国の方がたくさん参列されており、その中には、小・中・高・若者の姿もたくさんみられ、私は、必ず我が子たちを広島に連れてこよう、いや連れてこなければと強く思いました。

今回、いろいろお世話いただいた職員の方々、本当にありがとうございました。念願が叶い清々しい気持ちです。

佐藤 早苗

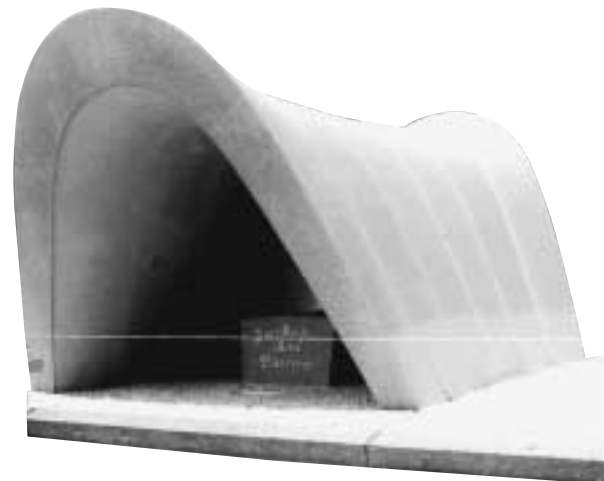


## 広島平和記念公園内の原爆死没者慰霊碑(右)と碑文

原爆犠牲者の霊を雨露から守るため、屋根に覆われている。

「安らかに眠って下さい。過ちは繰返させぬから」

この碑文の主語は「世界人類」。国籍をこえて、この碑の前に立つすべての人間が、人類の1人として、二度と核戦争をしないことを誓っているものであると捉えられている。



## 水しぶきの向こうに、笑顔

7/21・25  
29・31

大山崎町サマースクールが開講されました。このサマースクールは、「障害のある子に豊かな夏休みを！学校、そして地域に理解の輪を広げよう！」という目標のもと、町内の小中学校や乙訓地域の養護学校からなる「大山崎町サマースクール実行委員会」によって、昭和54年以来、毎年夏休みに開講されています。

この日は、子供会リーダー「ゆうやけ」や、ボランティアサークル「たんぼぼ」、その他有志などの協力を受けながら、参加者たちが大山崎小学校のプールで水遊びを楽しみました。

参加した児童のお母さんは「毎年参加しています。子どもは、喜んで通ってくれています。」と親子で楽しそうにされていました。



## 平和祈願

夏は平和の尊さを改めて考えてみる季節。そのきっかけに、と歴史資料館で小企画展「平和のいしずえ」を、役場ロビーでは「原爆と人間展」を行いました。

戦争の記憶を風化させないように、毎年夏に歴史資料館が企画している「平和のいしずえ」では、今年は日露戦争当時に発刊された「日露戦争実記」などの資料を展示しました。



歴史資料館  
「平和のいしずえ」

役場ロビー  
「原爆と人間展」



## 僕たちも一生懸命に

8月11日に大山崎オープンフェンシング大会を、8月12日、13日に全国少年フェンシング大会を開催しました。

1週間前に全国高校総体が行われた熱気の残る町体育館で、全国から集まった小中学生が、お兄さんお姉さんに負けじと熱戦を繰り広げました。

選手宣誓をする京都フューチャーフェンシングクラブの斉藤明子さん（右）。開会式では大山崎中学校吹奏楽部の演奏で選手を歓迎（下）



## お父さん、お先に～

7/29~31

わくわくクラブおおやまざき設立準備委員会が「わくわく親子でチャレンジスポーツ」を開催、小学校のプールで親子がカヌーに挑戦しました。

最初はとまどいの表情を見せたものの、すぐに慣れてすいすい見事なパドルさばきで進む子どもたち。なかなかまっすぐ進まずに悪戦苦闘する大人たちから「上手だなあ」と感心の声があがっていました。



## きれいな川をよみがえらせます

国土交通省の河川愛護月間である7月の16日に、久保川を守る会の会員ら9名が、久保川、小泉川の桂川河口部までの間約2kmの清掃と除草作業を行いました。

真夏の暑さの中、汗まみれになりながら約2時間をかけて、久保川、小泉川の合流部の河床散策道に覆いかぶさるクズ、オギの除草を行った参加者たち。

その結果、川はすっかりきれいに。川面を眺めながら桂川の魚道までの散策が可能になりました。

「2年前と比べれば、ゴミの量はだいぶ少なくなりましたが、それでも桂川河口部には小泉川、久保川のゴミが引っ掛かり、見苦しい景観になっていました。今回の清掃でできあがった親水空間を、市民の皆さんの憩いの場としてもらいたいですね。町並み、地域の美しさは住民の努力の賜物です。現在から未来に通じる地域づくりを、住民の手作りで始めようではありませんか。」

と、この日の主宰者である、久保川を守る会世話人の竹内碩さんは呼びかけられています。



## 踊って暑さを忘れました

8/2 大山崎小学校グラウンドで、「長寿苑生きがい対策事業実行委員会」主催の盆おどり大会が行われました。毎年恒例となっているこの盆おどり大会。参加者たちは、暑さもなんのそので、音頭にあわせて踊り、カラオケを歌い夏のひとときを楽しみました。



## いろんな工夫に気づきました

8月8日～10日、22日～24日の2回に分けて、夏の社会福祉体験学習「子ども福祉たんけん?!」が開かれました。

毎年社会福祉協議会が実施しており、今年で7年目を迎えるこの事業。第1回目では9名の小学生が、高校生、大学生のお兄さんお姉さんのサポートを受けながら、福祉用具展示場を見学したり、点字づくりに挑戦したり、地域の高齢者の方と交流を行ったりしました。

《子どもたちの感想です》

点字をつくってみて

「2、3枚失敗したけど最後には成功してよかった。」  
福祉用具を実際に使ってみて

「車イスのことがよくわかってよかった。」

「普段は気づかない工夫が凝らしてあるのがわかってよかった。」

グループホームを訪れて

「入所されている人といっしょに、カレーをつくったのが楽しかった。」

全体を通じて

「高齢者の方がどれだけ大変なのかわかった。」

「お年寄りのいたわり方がわかった。」

「また来年も参加したい。」

「これからボランティアができるならやってみて、役に立てたらいいなあー。」



点字づくりに励みました

町職員の任免、勤務条件、サービスの状況等を公表します。

町職員の給料、定員の状況については、これまでにお知らせしてきたところですが、人事行政の運営における公正性、透明性をさらに確保するために「大山崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成18年4月から施行し、職員の任免、勤務条件、サービスの状況等を公表していくことになりました。なお、給与・定員の状況については、今年の3月に本誌およびホームページでお知らせしています。



問＝町総務室総務人事防災グループ（☎956-2101 内325）

### 3 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成17年度)

- (1) 分限処分者数  
心身の故障による休職者……2人
- (2) 懲戒処分者数  
該当ありません。

### 4 サービスの状況

◎ 綱紀保持の取組

地方公務員は、地方公務員法において、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、政治行為の制限、営利企業等への従事制限等の義務が課されているところです。

大山崎町においては、これらの服務規律の確保を徹底するため、毎年、依命通達等により綱紀の保持及び公務員倫理の確立を図っています。

### 5 研修の状況 (平成17年度)

地方公務員法は、公務能率の増進の観点から、職員に対して研修を受ける機会を与えることを任命権者に義務付けていますので、大山崎町においては以下のとおり研修を実施しました。

	研 修 名	実 施 日	研修期間	受研修者数
町 主 催 研 修	新規採用職員研修(室長講習)	平成17年4月20日、5月23・24・25日	4日	7名
	// (理事者・部長講習)	平成17年4月26日、5月13日	2日	7名
	監督者研修	平成17年7月6・7・12日	3日	30名
	監督者フォローアップ研修	平成17年10月19日	1日	24名
	情報化研修(エクセル中級)	平成18年3月8日	半日	6名
委 託 研 修	自主研修	通年	1日	22名
	長期勤続職員自主研修	通年	2~5日	13名
	市町村監督者研修Ⅰ	平成17年5月18~20日	3日	3名
	市町村監督者研修Ⅱ	平成17年8月25・26日	2日	2名
	市町村新規採用職員研修	平成17年10月19~21日	3日	5名
派 遣 研 修	市町村一般職員研修Ⅰ	平成17年12月7・8・9日	2日	3名
	情報化研修(エクセル応用)	平成17年11月24~28/12月12・13日	各1日	7名
	社会福祉主事資格認定研修	平成17年6月24~27日	4日	1名
	指定管理者制度セミナー	平成17年7月28・29日	2日	1名
	給与構造改革セミナー	平成17年10月31・11月1日	2日	1名
	地域リーダーシップ研究講演会	平成17年10月3日	1日	2名
	公有財産の管理・処分実務研修	平成17年10月6・7日	2日	1名
	無線従事者養成講座	平成17年10月6・7日	2日	1名
	地域防災計画実務者セミナー	平成17年10月19~21日	3日	1名
	地方新時代の自治体経営	平成17年10月26日	1日	2名

### 6 福祉及び利益の保護の状況 (平成17年度)

地方公務員法においては、職員の生活、身分を安定させることにより公務能率の増進に寄与することを目的として、職員の福祉及び利益の保護を適切かつ公正に行うことが規定されており、厚生福利制度、公務災害補償制度が定められています。また、労働安全衛生法においては、職場における職員の安全と健康を確保することが規定されています。

大山崎町における職員の福祉及び利益の保護の状況については次のとおりです。

	主 な 内 容	実 施 日	備 考
保 健 事 業	定期健康診断	平成17年10月31日、11月1日	受検者数：154名
	特殊健康診断	平成18年2月20・21日	// : 48名
	婦人科検診	平成18年2月20日	// : 40名
	人間ドック他	通年	
福 利 厚 生	京都市町村職員厚生会生活設計支援事業	通年	
	京都市町村職員厚生会元気回復事業	各事業実施日による	
	京都市町村職員厚生会給付事業	通年	
	大山崎町職員厚生会事業	各事業実施日による	
	公務災害補償の認定件数	公務災害……2件 通勤災害……1件	

### 7 公平委員会に関する事項

職員の権利は、勤務条件に関する措置要求制度及び不利益処分に関する不服申立て制度により保護されています。

勤務条件に関する措置要求は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求する制度であり、また不利益処分に関する不服申立ての制度は、不利益な処分を受けた職員が公平委員会に対して不服申立てを行うことができる制度です

平成17年度においては、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。



# お知らせします

# 町職員の（免条件勤務）の状況等

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況（平成17年度）

#### ①採用試験の状況

職種	申込者数 A	1次試験 合格者数	採用者数 B	倍率 A/B	(参考) 16年度の倍率
事務職	46名	10名	2名	23.0	24.8
建築技師	2名	1名	0名	0	募集なし
調理師	1名	1名	1名	1.0	募集なし
保育士	20名	5名	3名	6.7	13.0

#### ②退職者数

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
3名	8名	2名				13名

(注) 退職者数には、再任用職員、嘱託員、臨時職員に係る退職者数を含みません。

### (2) 職員数の状況

#### ①年齢別職員数（平成17年4月1日）

年齢	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳
職員数	0人	5人	15人	5人	8人	14人
年齢	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	計
職員数	12人	19人	39人	32人	29人	178人

#### ②職員数の推移

年度	H13	H14	H15	H16	H17
職員数	185人	184人	183人	181人	178人

## 2 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況（平成17年4月1日現在）

	1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
勤務時間	40時間	8時間	午前8時 30分	午後5時 15分	午後0時15分 ～ 午後1時	午後0時～ 午後0時15分 午後の勤務時間 のうち15分間
週休日	勤務時間を割り振らない日（日曜日・土曜日）					
休日	国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び 12月29日から翌年1月3日までの日					

### (2) 年次有給休暇の取得状況

（平成17年1月1日～同年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
5,139日	1,676.4日	133人	12.6日	32.6%

(注) 1 付与日数は、1暦年につき20日（当該年の途中で採用された者は、同年の在職期間に応じた日数）で、当該年に取得しなかった場合は20日を限度として翌年に繰り越すことができるものとされています。

2 対象職員数は、平成17年1月1日～同年12月31日までの全期間について在職した一般職員であり、当該期間の途中で採用された者及び退職した者並びに育児休業、休職の事由がある職員を除いています。

### (3) 育児休業、部分休業の取得状況

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区分	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	平成17年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員 (育児休業対象職員)		
				うち育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	うち部分休業 取得者数
男性職員						
女性職員	1			1	1	
計	1			1	1	

(注) 1 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「うち両休業取得者数」の欄の上段には平成17年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した者、下段には育児休業（部分休業）の期間が平成16年度から17年度にかけて引き続いてしているものの数を記載しています。

2 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「うち両休業取得者数」の欄の上段の平成17年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した者の数には「平成17年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員で育児休業（部分休業）をした職員」と「平成16年度中に新たに育児休業が取得可能となったが、平成17年度に新規に育児休業（部分休業）を取得した職員」の両方が含まれます。

### (4) 介護休暇の取得状況

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間において、介護休暇の取得はありませんでした。

## ポイント 1

国から地方へ  
**税源移譲**  
のため

## ポイント 2

住民税(所得割)の税率が  
**一律10%に**

## ポイント 3

所得税額も変わるので  
**税負担は変わらず**  
※

**Q. わたしの税金は?**  
**A. 計算例でお知らせします**

※  
ご  
注  
意

今回のお知らせでは、税源移譲による改正についての負担変動について説明しています。今後、平成19年分所得税、平成19年度住民税から定率減税が廃止されます。それにより税負担が増えることとなりますので、ご承知おきください。(定率減税は、平成11年税制改正で、特例措置として導入されました。当時と比べ、経済状況の改善がみえることから、この特例措置が見直されます。)

○定率減税(定率控除額)

住民税：所得割額の7.5% (最高2万円) → 廃止

所得税：所得税額の10% (最高12万5千円) → 廃止

### ●高齢者夫婦の場合 (70歳以上)

年金収入	税源移譲前 (単位：円)			→	税源移譲後 (単位：円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
250万円	29,000	26,000	55,000		14,500	40,500	55,000	0円
300万円	74,000	48,500	122,500		37,000	85,500	122,500	0円
350万円	114,000	68,500	182,500		57,000	125,500	182,500	0円
400万円	146,500	84,700	231,200		73,200	158,000	231,200	0円

### ●夫婦十子供2人の場合 (子供のうち1人が特定扶養親族に該当)

給与収入	税源移譲前 (単位：円)			→	税源移譲後 (単位：円)			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0	13,000	13,000		0	13,000	13,000	0円
500万円	119,000	80,000	199,000		59,500	139,500	199,000	0円
700万円	263,000	200,000	463,000		165,500	297,500	463,000	0円
1,000万円	688,000	446,000	1,134,000		590,500	543,500	1,134,000	0円

※ 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

**Q. どうして変わるの?**

**A. より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです**

「地方にできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体の改革。市町村など地方公共団体は、国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。

このため、地方公共団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう、国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲がなされます。

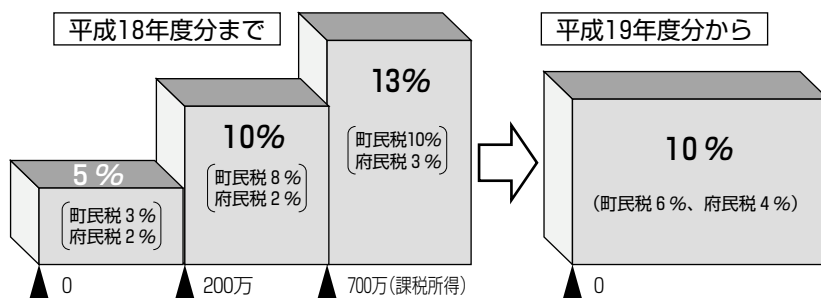
平成19年度から全国いっせいに

# あなたの住民税が変わります

【国から地方へ、税源移譲】

**Q. どう変わるの？**

**A. 税率(所得割)が10%に統一されます**



住民税(所得割)の税率は、これまで3段階になっていました(超過累進構造)。これが、平成19年度分からは、所得の多い少ないに関わらず、一律10%に変わります(比例構造税率)。

これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく、国から地方へ税源移譲が可能となります。

◎この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。

《税額はどうやって決まる?》

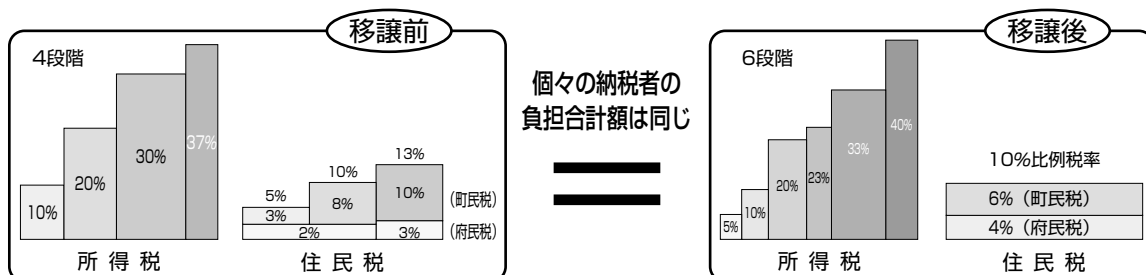
皆さんの給与、公的年金、事業収入などは税法上「収入」と呼ばれます。この「収入」から給与所得控除や公的年金等控除、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額を「課税所得」といいます。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」(所得割額)となります。

**Q. 税負担は増える? 高齢者は、住民税が2倍になるというのは本当?**

**A. 今回の税源移譲による改正では、住民税が増える方は、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。**

年金収入のみの高齢者のほとんどの方は、現在の税率が5%の適用です。それが10%になると住民税(所得割)は2倍になりますが、その分所得税が減りますので、「住民税+所得税」では、納税者の負担は変わりません。

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税(所得税)の税率構造も見直されます。住民税については最低税率を5%→10%に引き上げ、最高税率は13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率を10%→5%に引き下げ、最高税率は37%→40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。(※右ページの「ご注意」もご覧ください。)



# 天王山のぼる君の



## 「もつと知りたいよ」



こんにちは。天王山のぼるです。  
ぼくのおばあさんがね、最近かなり体調が悪いみたいで心配しているんだ。

ぼくね「介護保険」ってきいたことあるんだけど、どんな制度なのか。

のぼる君、こんにちは。

介護保険はね、介護が必要なお年寄りを、社会全体で支えていくための制度なんだ。介護が必要になった人は、費用の一部（原則10%）を支払うことで各種の介護サービスを利用できるんだよ。



どつやったら介護サービスを受けられるの？



「要介護認定」の申請を市区町村に提出して、これが認められたときに利用できるんだよ。おおむね申請してから1ヶ月程度で認定の判断が出されるよ。



どんなサービスがあるの？



ホームヘルパーによる訪問介護、福祉・医療施設でのショートステイ等の居宅サービスや特別養護老人ホームなどへの入所・入院といった18種類のサービスがあるよ。



「体は動くけど、家事をこなすのが難しいな」という場合でも、サービスは受けられるの？



寝たきり、認知症などで常に介護が必要な状態（要介護状態）のほか、常時介護は必要なくても、家事や身支度など日常生活

## 介護が必要なお年寄りを社会全体で支える制度だよ

## 介護保険ってなあに？

活に支援が必要な状態（要支援）になったときもサービスを受けることができるよ。



何歳以上になったら、介護サービスを受けられるの？若くても、介護が必要になったらサービスを受けられるの？



65歳以上の方は、理由を問わず、「要介護認定」によつて介護や支援が必要と認められたときに、40〜64歳の方は、国が定めた16の病気（特定疾病）が原因で介護や支援が必要と認められたときにサービスを利用できるよ。



サービスに必要なお金は誰が払うの？



介護サービスに必要なお金のうち、10%は利用者本人が払うんだ。その他の費用はね、大山崎町の場合は、国、京都府、大山崎町の税金で50%、40〜64歳の方が納める保険料で31%、65歳以上の方が納める保険料で19%、それぞれをまかなっているんだ。

40歳以上の全ての人を「被保険者」というんだけど、そのうち、65歳以上の人を「第一号被保険者」、40〜64歳の医療保険に加入している人を「第二号被保険者」というんだよ。それぞれで保険料の額や支払い方法が異なっているよ。



保険料はどうやって決まるの？



所得状況などに応じてそれぞれに決まるんだよ。

40歳〜64歳の第一号被保険者の場合は、加入している医療保険ごとに設定される介護保険料率や、その人の収入等に応じて決められているよ。

65歳以上の第一号被保険者の場合は、年額2万4千円〜10万6800円まで、その人の所得に応じて7段階にわかれているんだ。



これから日本は、さらに高齢化が進んでいくんだよ。介護保険はますます重要になってくるね。



そうだね。詳しいことは役場担当（福祉推進室高齢・介護グループ）にお尋ねください。

☎ 95612101

# 介護予防

今できることに取り組んでみましょう

今年4月から新しくなった介護保険制度では、「介護予防」がキーワードとなっています。

介護予防とは、文字通り、介護されることをあらかじめ防ぐことです。

では、すでに介護を受けている人にとっては、介護予防は関係のないものでしょうか。いいえ、決してそうではありません。さらに介護が必要になることを、「防ぐ」ということも重要な介護予防です。つまり、どんな人にとっても介護予防は欠かせないものなのです。

皆さんそれぞれの立場で、次の6点のことを通じて介護予防に取り組みましょう。

## ① 運動機能向上

毎日、できるだけ歩きましょう。高齢者でも筋肉は強くなります。

## ② 栄養改善

高齢期は食が細くなりやすいものです。栄養素、特にたんぱく質、エネルギーをきちんと摂取しましょう。

## ③ 口腔機能向上

歯の数が減ったり、飲み込む力が衰えたりすることで、栄養をとりにくくなったり、口内に細菌が繁殖しやすくなったりします。その結果、気道感染・肺炎の原因となることもあります。歯磨きはきちんと。義

歯（入れ歯）の手入れも忘れずに行いましょう。

## ④ 閉じこもり予防

週に3、4回は外出する習慣をつけましょう。本誌でもいろいろな行事、催しを紹介しています。思い切って参加してみてください。

## ⑤ 認知症予防

「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」は脳梗塞の誘因となり、認知症を引き起こす恐れがあります。

適度の運動をし、バランスの良い食事をとり、活発な日常生活を送るように心がけましょう。

## ⑥ うつ予防

高齢期はうつになりやすい傾向にあります。うつは万病のもと。決して放置しないで、早めに医師の診断を受けましょう。



いずれにしても、「元気でいたい」「○○してみたい」という気持ち、意欲が大切です。実際、歩くのも難しかった人が「もう一度、自分で植木に水をやりたい」と思いながら介護予防に取り組む、見事に願いをかなえたという例もあります。決して「私はもうだめ」などと決めつけずに、今できることに取り組んでみましょう。

## 敬老会を9月15日(金)に開催

— 70歳以上の方を体育館にご招待 —

長年にわたって社会に貢献されてきた高齢者を敬い、その労苦をねぎらうために「敬老会」を開催します。町内在住の70歳以上の方であれば、どなたでもご参加いただけます。

満70歳以上（昭和11年12月31日以前生まれ）の方に案内状を郵送しますが、もし書面が届かない方がいれば、下記までご連絡ください。

### <敬老会日程>

とき = 9月15日(金) 午後1時受付開始  
午後1時30分開会  
午後3時30分閉会予定

場所 = 町体育館小体育室

送迎 = 当日、会場行きのバスが数ヶ所を回って運行します。時間等の詳細は、

別途対象者に郵送する案内状をご覧ください。

内容 = 式典と演芸

### <賀寿祝金>

白寿、米寿、喜寿、古希を迎えられる方の長寿を祝福して祝金を贈呈します。対象者には、案内状の中に「賀寿祝金贈呈のお知らせ」を同封しています。

祝金の種類	祝金の種類	金額
白寿	満99歳(明治40年生まれ)	3万円
米寿	満88歳(大正7生まれ)	2万円
喜寿	満77歳(昭和4生まれ)	1万円
古希	満70歳(昭和11年生まれ)	5千円

(平成18年8月31日以前に大山崎町に在住されている方)

### 祝金受取期日と場所

期間	時間	場所
9月8日(金)～ 9月15日(金)	各日とも 9:00～11:30 13:00～16:30	役場福祉推進室 高齢介護グループ (1階5番窓口)

受け取り期間を過ぎた場合は、9月22日(金)以降に地域の民生委員がご自宅までお届けします。

問 = 町福祉推進室高齢介護グループ  
☎ 956-2101 (内線158)

⑮  
公民館サークル  
「着物と作法を知る会」  
の皆さん



「着物を着ると、優しい気持ちになります。そして立ち振る舞いも女性らしくなりますよ」と三宅澄子先生。  
このサークルでは14名が2人の先生から、着付けや、作法を学んでいます。「着物は暑そうと思われがちですが、実際は袖口や襟元から風が入って、涼しいですよ。基本を身に着ければ、あとは好きなようにおしゃれを楽しんでいただけます。」という三重野聖子先生の言葉のとおり、皆さん思い思いに着こなしを楽しんでいます。

## 日本の伝統の美を楽しむ

「暑い季節なので、見る人にも涼しい気分になってもらおうと思って」と、白色の着物に緑色の帯が鮮やかな伊藤光子さん。「着物を着ると、女性らしい気持ちになります。友だちに、洋服を着ているときと別人だねと冷やかされるんです。」  
「この着物は嫁入り道具だったんですよ」と紹介してくれたのは角谷満子さん。  
「母や祖母が着ていたものを着たりできるのもいいところですね。」  
三宅先生は「皆さんから教えられることも多いです。冬には振袖を着たりもしますよ。この会は楽しく、細く長く続けていきたいです。皆さんも、自宅のたんすに眠っている着物で、日本の美を楽しんでみませんか。」  
初心者でも一から丁寧に教えてもらえるこのサークルは、現在会員募集中です。お気軽に角谷さん ☎95715755までご連絡。



# Relax

## ゆったり読書

〈中央公民館図書室からのご案内〉

【 図書の貸出・返却時間 】  
平日 10時～16時30分  
土・日・祝日 10時～16時

9月の月末休室日  
9月28日(木)

住所や電話番号が変わった時は、図書室までお知らせください。また、転出される場合は、貸出券をご返却ください。

### 【一般書】



◎『今日から読めるハングル』  
MEMO ランダム / 編  
韓国の文字《ハングル》をじっくりと観察してみると、いくつかの記号が組み合わさって出来ていることに気が付きます。ハングルはローマ字のように母音と子音を組み合わせさせてできているのです。だから、一つひとつの文字が、どの記号の組み合わせかがわかれば読むことが出来ますよ。

- ・『Why? 数の不思議あそび』 北川 恵司(けいじ) / 著
- ・『やさしい小物陶芸』 関田(せきた) 寿子(としこ) / 著
- ・『夜の朝顔』 豊島 ミホ / 著
- ・『ユグドラジルの覇者』 桂木(かつらぎ) 希(のぞむ) / 著
- ・『原寸どうぶつ図鑑』 小宮輝之&飼育員の皆さん / 著

### 【児童書】



◎『にゃんにゃん探偵団』  
杉山 亮 / 作  
わたしの名前は、はなえ。本屋さんをしています。いつのまにかうちの子になった、ねこのカボネといっしょに、たんていのまねごとをしています。今日の事件は何かしら？

- ・『ランプの精 リトルジーニー ③ ピンクのまほう』 ミランダ・ジョーンズ / 作
- ・『超ひっかけ! 10回クイズ大魔王』 小野寺 びりり紳 / 作
- ・『ジュニア日本文化検定テキストブック』 京都新聞開発 / 編
- ・『タンチョウは悪代官か?』 あべ弘士 / 作
- ・『なぞなぞあいうえおばけはなあに?』 わらべ きみか / 作

# 第17回 仲秋の名月鑑賞会のご案内 入場無料 申込不要

**会場：山崎光の郷(第一建築サービス(株)研修施設)◆山崎聖天の南側です。**  
JR山崎駅・阪急大山崎駅から徒歩10分

**日時：9月23日(土・祝)午後5時から8時(開場30分前)**

仲秋のゆうべを彩る恒例のコンサート。今年はお月さまが小さめ?ですが、昨年からはまり好評の若手アマチュア演奏家による<新星コンサート>、国内外で注目をあつめるアフリカの楽器親指ピアノ演奏家、サカキマンゴーさんのソロコンサートをお届けします。お楽しみに!!

## ☆新星☆コンサート

5時~6時前 能舞台

### ◎トロンボーンカルテットLapid

大阪音楽大学在学中。第8回アマチュア管楽器コンクールで受賞後、自主演奏会やオーディションなど精力的に活動中。

### ◎フルート独奏 小山真之輔

京都市立芸術大学卒。高校生の頃より各地のコンクールで入選を重ね、現在はソロや声楽との共演などで活躍中。



撮影) 福間 圭一

## サカキマンゴーソロコンサート

陽光閣ホール (会場入って左手正面の建物)

開演：午後6時15分 終了：午後8時

〈出演：サカキマンゴー〉

親指ピアニスト。リンバ、ムビラや電気リケンベなどアフリカ各地の親指ピアノを演奏する。

長年の現地調査に基づく伝統的な演奏スタイルをふまえた上での、現代日本人ならではのトランス感覚をにじませた斬新な表現が注目を集める。

ソロ・アルバム「limba train」が多くの評論家、音楽家から絶賛されている。今回のコンサートでは、楽器の紹介などのほかに、映像とのコラボレーションに挑戦する予定。

公式ウェブサイト <http://mango.orio.jp/>

**お茶席催します。(前庭にて) 5時~ <先着150名様分> 一客300円**

【お願い】会場には駐車場がありません。お車でのご来場はご遠慮くださいませ。駐輪はできます。

主催：大山崎町教育委員会 大山崎町文化協会

協力：第一建築サービス株式会社 中央公民館茶道サークル

お問合せは…町生涯学習室文化芸術グループ ☎956-2101 (内225)

# 一時保育をはじめます

## 10月1日から第3保育所で

### 申し込みは9月1日から

保護者のみなさんの子育てを支援するため、一時的な保育需要に応じた保育サービスを提供する「一時保育事業」を、10月1日から町立第3保育所で始めます。

この一時保育事業は、次の3つの保育サービスを行います。

#### ①非定型的保育サービス

保護者の短時間勤務、職業訓練、就学等により、断続的に家庭保育が困難となり、一時的に保育が必要となる児童に対する保育サービス。(週3日間、最大3ヶ月間の利用を限度)

#### ②緊急保育サービス

保護者の傷病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等、社会的にやむを得ない事由により、緊急かつ一時的に家庭保育が困難となり、保育が必要となる児童に対する保育サービス。(継続10日間の利用を限度)

#### ③私的理由による保育サービス

保護者の育児等に伴う心理的、肉体的負担を軽減する等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる児童に対する保育サービス

入。(月2日間の利用を限度)

#### 利用できる児童

保護者とともに町内に住所を有し居住している、保育所入所の対象とならない健康で集団保育が可能な満1歳以上(利用日現在の満年齢)から就学前の児童。

#### 利用できる保育所と定員

町立第3保育所(字円明寺小字松田45番地)。1日おおむね10人以内。

#### 利用できる日と時間

町立第3保育所の開所日(一部を除く)。平日8時30分～16時  
土曜日8時30分～12時

#### 利用料

3歳未満児  
1時間につき300円  
3歳以上児  
1時間につき200円  
(給食希望者は別に300円が必要。年齢区分は利用日現在の満

年齢。)

#### 利用方法

利用しようとする日の7日前(その日が保育所の休所日に当たる時はその前日)までに、「一時保育事業利用申請書」を町立第3保育所へ提出してください(申請書は、保育所及び町役場健康・児童推進室児童福祉グループにあります)。申し込みは、9月1日から受け付けます。

※利用人数には制限がありますので、一時お待ちいただく場合やお断りする場合もありませんので、あらかじめご了承ください。

問Ⅱ町立第3保育所 ☎9571-6091・町健康・児童推進室児童福祉グループ(内131-133)

## 安心して子育てできる

### まちをめざして

## 木造住宅耐震診断士を

### 派遣します

#### いざというときわが家は大丈夫？

地震に強い安全な街づくりを目指すために、建築後一定期間を経過した木造住宅の「耐震診断」を行います。

希望する方の申し込みを受付けます。

**対象建築物**(次の要件をすべて満たすもの)

- ① 延べ床面積240平方メートル以下で、半分以上の床面積が住宅として使用されている1戸建てまたは長屋建ての木造住宅
- ② 建築時期 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ③ 簡易診断書を用いた自己診断の結果、倒壊等危険性が高いもの

**診断戸数** 10戸(申し込み多数の場合、建築年月の古い順に10戸) **申込方法** 以下の書類を町まちづくり推進室都市計画グループに提出してください。

・大山崎町木造住宅耐震診断士派遣申込書(長屋などの場合は全住宅の申込書を同時に提出が必要です。所有者と居住者が異なる場合は同意書を添付してください。)

・簡易診断結果書「国土交通省監修の簡易診断(誰でもできるわが家の耐震診断)による」

・建築確認通知書又は住宅の登記簿謄本、固定資産税課税明細書など所有者と建築年月が確認できる書類。所有者と居住者が異なる場合は、各々が確認できる賃貸借契約書などの書類。

※建物の所有者または居住者の方が申請してください。申込書と簡易診断書は、まちづくり推進室でお渡しします。

**受付期間** 9月11日(月)～9月29日(金) **費用** 2,000円。診断士に直接お支払いください。

#### 耐震診断士とは

府内の建築士事務所勤務する建築士(1級・2級・木造のいずれか)で講習会を受け、府に木造住宅耐震診断士として登録された人です。

問Ⅱ町まちづくり推進室都市計画グループ(内2556、2557)







## 町民ソフトボール大会

とき = 9月10日(日) (雨天時は17日)  
 開会式 8:00 ~  
 試合開始 8:30  
 会場 = 大山崎中学校グラウンド  
 皆さんお誘いのうえ、多数ご声援ください。

問 = 町体育館 ☎ 956 - 0567

## 合気道ひろば

とき = 9月9日(土)・23日(土)(祝)  
 13:30 ~ 15:30  
 場所 = 町体育館  
 対象 = 町内在住及び在勤の小学生以上の男女  
 参加料 = 一回500円 (申込不要)  
 問 = 町体育館 ☎ 956 - 0567

## 第二大山崎小学校体育館を夜間開放

第二大山崎小学校体育館の夜間開放を始めました。体育館を利用される団体(10名以上のグループ)の方は、スポーツ振興グループ(町体育館)まで登録申請をお願いします。  
 問 = 町体育館 ☎ 956 - 0567

## わくわくサタデーナイト

夏バテしていませんか?  
 9月のサタデーナイトは「第二大山崎小学校体育館」で楽しんでいただけます。わくわくスポーツで、すっきり汗を流しましょう。  
 とき = 9月2日・9日・16日  
 30日(いずれも土曜日) 18:00 ~ 20:30  
 種目 = 卓球、バドミントンなど  
 場所 = 第二大山崎小学校体育館  
 対象 = 町内に在住及び在勤の方  
 参加料 = 小・中学生 100円(保険料込)  
 高校生以上 200円(保険料込)  
 ※事前申込は不要、当日会場で受付  
 主催・問 = わくわくクラブおおやまざき ☎ 956 - 0567 (町体育館内)

## 「わくわくスポーツ教室」等の後期開催日が決定

わくわくクラブおおやまざきでは、後期も小・中学生を対象としたスポーツ教室を予定しています。

昨年度実施したアンケート調査の結果、小学生がやってみたいスポーツ教室人気ナンバーワンの種目「野球」と「バスケットボール」も開催できることになりました。また、成人対象のスポーツ教室も人気が高かった「ヨガ」や「体操」等を開催します。

参加料金や申込方法など、詳しいことはクラブ事務局(☎ 956-0567 町体育館)までお問い合わせください。

## 【わくわくスポーツ教室(後期10月~3月)】

番号	種目	期日	会場	時間	定員
1	野球	11月18日 12月2・9・16日	大山崎小学校	毎週土曜日 9:30 ~ 11:30	各種目 20名
2	サッカー 夜間	10月21日 11月18日 12月16日 1月20日 2月17日			
3	バレーボール	11月18日 12月2・9・16日			
4	バスケットボール	10月21・28日 11月4・11日	第二大山崎小学校	サッカーは 18:00 ~ 20:00	
5	ヒップホップダンス	1月13・20・27日 2月3日			
6	新体操	10月14・21・28日 11月4日	大山崎町体育館		
7	フェンシング	11月18・25日 12月2・9日			

## 【成人対象のスポーツ教室】

番号	種目	期日	会場	時間	定員
1	ヨガ	10月7日 12月2日 2月3日	大山崎町体育館	18:00 ~ 20:00	各種目 20名
2	太極拳	11月4日 1月6日 3月3日		調整中	
3	リラクゼーション体操	調整中		調整中	
4	卓球	10月6・11・20・27日		15:00 ~ 17:00	

## 【わくわくサタデーナイト】

申し込みは不要です。当日、会場へお越しください。  
 ※毎月第一土曜日は町体育館で開催します。(その他は下記の予定です。)

種目	期日	会場	時間	定員
卓球 バドミントン ショートテニス スリータッチ ソフトバレーなど  (会場によって、 種目が変わる場合 があります。)	10月14・21・28日	大山崎小学校	毎週土曜日 18:00 ~ 20:30	1回につき 大人200円 中学生以下 100円
	11月11・18・25日	第二大山崎小学校		
	12月9・16・23日	大山崎小学校		
	1月13・20・27日	第二大山崎小学校		
	2月10・17日	大山崎小学校		
	3月10・17日	第二大山崎小学校		

## 【わくわく親子でチャレンジスポーツ】

種目	期日	会場	時間	定員
ハイキング	10月15日(雨天の場合は22日)	調整中	調整中	親子で 40名
スキー	1月28日(小雨決行)	計画中	計画中	

### 不法請求にご注意!

「無料です」というサイトにアクセスしたのに料金請求の画面が現れたが、料金を支払う必要があるか?

この場合の請求は法令違反であり、契約も成立していませんので、支払う必要はありません。

サイトにアクセスしただけでは、あなたのことは知られていません。サイト業者に連絡するとかえってあなたの個人情報伝わりまます。料金を支払うとさらに請求されることがあります。

困ったときは・・・

#### ◎消費生活相談

秘密は守られ、無料です。

毎月第二火曜日 13:30～15:30

問＝町経済環境室(内247)

◎京都府消費生活科学センター

相談用 ☎ 671-0004

### 第35回採石業務管理者試験

採石業務管理者試験を実施します。

日時＝10月13日(金) 10:00～12:00

場所＝京都府職員福利厚生センター

試験方法＝筆記試験

願書受付＝9月1日(金)～9月15日(金)

願書の請求・提出先＝京都府商工部企業立地推進室 ☎ 414-4848

### 障害を持つ方の生活相談

障害者地域生活支援センター「キャンパス」から相談員を派遣します。身近な生活問題から自立支援法のことなど、どんなことでもご相談ください。

とき＝9月21日(金) 13:30～15:30

場所＝役場1階第1会議室

問＝乙訓障害者地域生活支援センター「キャンパス」 ☎ 050-7105-8508

### 長寿苑健康講座「第2回太極拳教室」参加者募集

初めての方もこの機会にぜひ体験してみてください。

とき

① 9月20日(金) 10:00～11:30

② 9月27日(金) 10:00～11:30

③ 10月11日(金) 10:00～11:30

④ 10月18日(金) 10:00～11:30

場所＝長寿苑大広間

対象＝60歳以上の町内在住の方

申込・問＝長寿苑 ☎ 957-1860

### 小中学校の施設整備計画を公表

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」第12条第4項に基づき、平成18年度から平成20年度までの大山崎町立小中学校の施設整備計画を作成しました。計画書は、役場口ビルの情報コーナーで、閲覧できます。

問＝町学校教育室(内224)

8月6日(日)、丹波自然運動公園において開催された、第19回京都府消防操法大会においてポンプ車操法の部に出場しました大山崎町消防団は、連日の訓練成果を見事に発揮し、敢闘賞を受賞されました。出場選手は、次の方々です。

指揮者	井上 博喜	副分団長
1番員	小山 悦弘	班長
2番員	石田 久雄	班長
3番員	垣内 兵太	団員
4番員	平尾 悟	部長
補助員	小泉 伸吾	部長

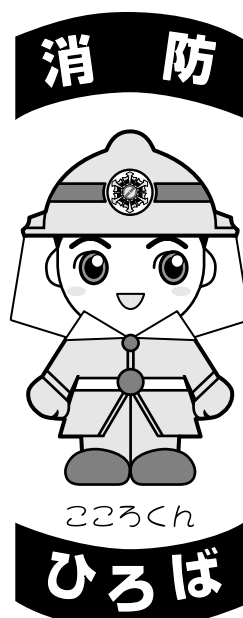


### 大山崎町消防団、京都府消防操法大会で活躍!

◎危険物取扱者試験予備講習会  
とき＝10月29日(日)午前10時から午後5時

◎危険物取扱者試験  
とき＝11月12日(日)  
ところ＝関西文理学院(京都市北区鞍馬口通烏丸東入る)  
種別＝甲種・乙種全類・丙種  
申込方法＝9月13日(金)～9月15日(金)に下記まで(願書は各消防署にあります)。  
申込先＝(財)消防試験研究センター(京都府支部) ☎ 411-10095

ところ＝乙訓消防組合消防本部4階(長岡京市神足芝本9)  
種別＝乙種第4類  
受講料＝一般 6,000円  
会員 4,000円  
申込方法＝9月11日(日)～10月27日(金)(土・日・祝日除く)午前8時30分～午後5時の間に各消防署又は消防本部予防課へ  
問＝大山崎消防署 庶務予防課  
☎ 956-10119



大山崎消防署  
☎ 956-0119

毎月1日は  
無火災推進日

**中央公民館図書室臨時職員  
(1名) 募集**

募集人員=1名  
 受付期間=9月1日~3日、  
 5日~10日  
 受付場所=中央公民館事務室  
 履歴書を持参してください。  
 雇用条件=50歳までの町内在住で、  
 週2日程度、土曜日、日曜日勤務可能な方(月曜日は休室)  
 雇用期間=平成18年10月1日から  
 勤務時間=平日(火曜日~金曜日)  
 12時~17時。土曜日、日曜日、祝日  
 9時10分~16時40分  
 学校の長期休業日中の平日は10時~  
 17時。嘱託職員1名と臨時職員5名の  
 ローテーション(勤務日の変更は可)  
 賃金=時給720円  
 詳しくは中央公民館まで。  
 ☎ 957-1421

**自衛官等募集**

受付・問=自衛隊京都地方協力本部  
 ☎ 211-3471  
 募集種目及び試験日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格	
防衛大学 衛校生	推薦	9月5日~9月7日	9月23・24日	高卒(見込含)21歳未満の者 (推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。)
	一般	9月8日~9月29日	1次:11月11・12日 2次:12月12日~15日	高卒(見込含)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)
防衛医科大学 大学校学生	9月8日~9月29日	1次:11月4・5日 2次:12月6~8日	高卒(見込含)21歳未満の者	
看護学生	9月8日~9月29日	1次:10月15日 2次:11月18・19日	高卒(見込含)24歳未満の者	

**相談**

**文化財保護のよろず相談**

文化財(指定・未指定)を所有されている方のために、無料相談のご案内です。  
 とき=9月28日(木) 10:00~16:00  
 場所=きょうと平安会館2階 嵯峨の間(京都市上京区烏丸通上長者町上ル)  
 問=(財)京都文化財団(文化財保護基金室) ☎ 075-213-3660

**相続、遺言のこと、契約のことなどでお困りごとがあればご相談ください**

行政書士が、あなたの相談にお答えします。申込不要・無料です。  
 テーマ=相続・遺言、公正証書、契約書、示談書、内容証明、法人設立、建設業許可、自動車登録、車庫証明など  
 とき=9月21日(木) 13:30~16:30  
 受付場所=役場1階町民ロビー。受付後、個別相談  
 問=町政策推進室秘書広報グループ(内312)

**お知らせ**

**身体障害者等の補装具給付  
事業対象者の方へ**

障害者自立支援法施行に伴い、本年10月から、補装具給付事業の自己負担額が変更されます。給付費目の見直しもあります。改正内容は次のとおりです。  
 ※ストマ用装具については、平成18年10月以降、補装具から日常生活用具に移行します。ストマ用装具の給付対象者には、詳細が決まり次第、お知らせします。

**利用者負担**

原則として1割の負担です。

**月額上限額の設定**

利用者負担が増えすぎないように、月額上限額の設定や、京都府と町で負担を軽減する制度があります。

**給付費目の見直し**

日常生活用具に移行するもの……点字器・頭部保護帽・人工喉頭・歩行補助つえ・収尿器・ストマ用装具(蓄便袋・蓄尿袋・紙おむつ)  
 補装具として新たに給付されるもの……重度障害者用意思伝達装置  
 廃止されるもの……色めがね

**給付の対象外となる場合**

本人又は世帯員のうち市町村民税所得割の最多納税者の納税額が50万円以上の場合

問=町福祉推進室社会福祉グループ(内155)

**大山崎町長・大山崎町議会議員一般選挙立候補予定者説明会**

10月22日執行予定の大山崎町長・大山崎町議会議員一般選挙における立候補予定者に対する説明会を行います。

**《町長選挙》**

とき=9月1日(金) 10:00~  
 場所=役場3階防災会議室

**《町議会議員一般選挙》**

とき=9月1日(金) 14:00~  
 場所=中央公民館別館3階大研修室  
 ※出席人数は、会場の都合により1候補予定者につき3名以内でお願いします。

問=選挙管理委員会

(町総務室内 内321~325)

**児童手当の申請はお済みですか?**

平成18年4月1日から児童手当の支給対象が拡大され小学校6年生までになりました。また、所得制限についても拡大されています。

平成18年4月に5年生、6年生になられたお子様のいる家庭でまだ申請されていない方は、申請をお願いします。

現在4年生で平成18年3月中に転入されたご家庭については申請が必要です。

制度改正以外の対象の方でも申請がまだの方は申請ください。

問=町健康・児童推進室児童福祉グループ(内134)



**平成18年  
事業所・企業統計調査**

10月1日は事業所・企業統計調査



全国すべての事業所や企業が調査の対象です。調査員が調査票を持って各事業所に伺います。どうぞ御協力をお願いします。

9月下旬から調査員がお伺いします。

## 大山崎町クリーン作戦 (一斉清掃)

9月24日～10月1日は、「環境衛生週間」です。大山崎町でも「大山崎町クリーン作戦(一斉清掃)」を実施し、町内から散乱ごみをなくす運動を展開します。多数で参加ください。

**とき**＝9月24日(日) 9:00～10:00  
**ところ**＝町内全域(詳しくは、自治会への回覧でお知らせします。)

※午前7時30分現在、雨天の場合は中止。中止時はごみ回収容器は設置しません。

**問**＝町経済環境室清掃環境グループ(内244)



## 桂米朝 一門会

～長岡京記念文化会館公演～

**9月8日(金)**  
**発売開始!**



**とき**＝11月16日(日) 18:30 開演  
**入場料**＝S席3,000円・A席2,500円(税込) 全席指定(お子様の入場はご遠慮ください。)

**出演**＝桂ひろば、桂ごころう、桂小米、桂米朝 中入 桂ざこば、桂南光  
**問**＝長岡京記念文化会館

☎955-5711

※米朝療養中にて代演を立てる場合がありますことを御承ください。

### 上記公演のチケットをプレゼント

抽選で5組10名様にチケットをプレゼントします。ハガキに住所、氏名、電話番号と「桂米朝一門会」と書いて下記まで。(1人1通限り)

**締切**＝9月20日(日) 消印有効

当選はチケットの発送(9月末到着予定)をもって代えさせていただきます。

**問**＝〒618-8501(住所不要) 大山崎町政策推進室秘書広報グループ

## 募集

### ホームステイ家族を募集 します

「第9回大山崎町国際フェスタ」を開催。国際交流基金関西国際センターで日本語を学ぶヨーロッパ、アジアなどの外国人研修生(日本語は堪能です)が大山崎町でホームステイします。ただいま1泊2日で外国人研修生を受け入れていただける家族を募集しています。

**とき**＝10月28日(日)～10月29日(日)  
(1泊2日)

**申込方法**＝電話にて氏名・住所・電話番号・家族構成・ペット飼育状況を下記までお知らせください。詳細についてもお気軽にお尋ねください。

**問**＝町政策推進室秘書広報グループ(内312)

### たいあっぷ住宅(京都府 中堅労働者向け公共賃貸 住宅)入居者募集中

**物件**＝ソレイユ大山崎

字円明寺小字夏目23番地1

ただいま先着順受付中(平日受付)。所得制限などの入居条件あり。所得額によっては家賃減額措置。

**受付**＝京都府住宅供給公社民間住宅課(京都府庁西別館2階) ☎432-2086

### 臨時保育士を募集

一時保育事業(16ページでご案内)に携わっていただける臨時保育士を募集します。

**勤務時間**＝不定期(一時保育利用の申し込み状況による)

**賃金**＝時給900円

**条件**＝保育士資格を有する健康な60歳くらいまでの方

**申込**＝市販の履歴書に必要事項を記入し、保育士証を添えて下記窓口まで

**問**＝町健康・児童推進室児童福祉グループ(内133)

## 平成18年度 乙訓消防組合消防士募集

乙訓消防組合では消防士を募集します。

**採用予定日**＝平成19年4月1日

**採用予定人数**＝8名(内2名は救急救命士)

**受験資格**

(1) **消防吏員**＝次の学歴、生年月日に該当する人

大学 昭和57年4月2日から昭和60年4月1日生

短大 昭和59年4月2日から昭和62年4月1日生

高校 昭和61年4月2日から平成元年4月1日生

(2) **救急救命士**＝乙訓消防組合消防本部総務課総務係にお問い合わせ下さい。

(3) (1)(2)とも身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、視力が両眼とも裸眼でおおむね0.1以上(矯正で1.0以上)及びその他身体に職務遂行上支障がない人

**試験日、試験科目**

第1次試験 10月15日(日) 基礎能力試験及び小論文試験。

第2次試験 11月上旬に適性検査、体力測定。

第3次試験 12月上旬に個別面接。

**募集の詳細**

①乙訓消防組合ホームページ

<http://www.otokuni119-kyoto.jp/>

②9月1日(日)から、乙訓消防組合消防本部総務課総務係で募集要項を配布。

③郵送の場合

宛先を明記した返信用封筒(角型2号<A4用紙が入るもの>)に120円切手を貼ったものを同封し、下記まで。

**問**＝乙訓消防組合消防本部総務課総務係

〒617-0833 長岡京市神足芝本9番地

☎953-6033 FAX 953-1190

Sincerely

ご案内

役場代表 ☎ 956 - 2101

中央公民館 ☎ 957-1421

保健センター ☎ 953-3430

社会福祉協議会 ☎ 957-4100

老人福祉センター

「長寿苑」 ☎ 957-1860

町体育館 ☎ 956-0567

歴史資料館 ☎ 952-6288

ふるさとセンター ☎ 956-2310

大山崎消防署 ☎ 956-0119

福祉センター

「なごみの郷」 ☎ 957-7530

催し

救急フェア

あなたの隣人が倒れたら、あなたは何かができますか？  
あなたが救える命があります。ともに考えてみませんか？

9月9日は  
救急の日



AEDとは？

自動体外式除細動器のことで、心臓に電気ショックを与えて、心室細動等の致死性の不整脈を正常な状態に戻す器械です。町内公共施設では、町体育館に1基設置しています。



とき= 9月1日(土) 14:00 ~ 16:00

ところ= 大山崎町中央公民館ホール

内容= 講演「突然死を防ぐために～あなたが救える命～」

講師= 山原 康裕さん (済生会京都府病院循環器科部長)

救急蘇生法 (AED) の講習

申込不要です。

主催= (社)乙訓医師会、京都府乙訓保健所、乙訓消防組合、乙訓二市一町

問= 町健康・児童推進室健康増進グループ

大山崎町少年補導委員会親子映画会

# 少補 親子映画会

開催日時

平成 18 年

9月9日(土)

●開場

午後1時10分

●開演

午後1時半

4時20分終了予定



中央公民館ホール

入場無料

上記映画の他、交通監視員のお話や防犯啓発のビデオもあります。

主催：大山崎町少年補導委員会・大山崎町教育委員会

詳しいお問合せは TEL 953-6014

成人おめでとうございます

第54回大山崎町成人式を次のとおり開催します。

とき= 平成19年1月8日(祝)

受付 9:30 ~ 式典 10:00 ~

ところ= 町体育館小体育室

対象= 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方

対象の方へは11月下旬に案内状を送付します。

〈成人式の企画に携わる新成人を募集〉

あなたの手で二十歳の記念、成人式をプロデュースしてみませんか。

対象= 新成人の方

募集人員= 5名程度

内容= 成人式(第二部)の企画等

申込= 9月15日(土)までに下記まで

問= 町生涯学習室(内222)

### オルケスタ山崎 4 th コンサート

公民館サークル「オルケスタ山崎」が結成12周年を迎え、第4回定期演奏会を開催します。

とき=10月8日 日

開場 14:30 開演 15:00

ところ=高槻市高槻現代劇場中ホール

入場料=無料

問=衣川 ☎ 951-2490

### 社会見学のお誘い

曼珠沙華が咲く半田市を訪れ、新美南吉の童話の世界を見学し、また自然環境を生かしたまちづくりを学びたいと思います。

とき=9月28日 日

7:50 集合 8:00 出発 18:00 帰着予定

集合場所=大山崎町役場横

行先=新美南吉記念館&ミツカン酢の里

費用=4,000円(昼食代・入館料含む)

主催=大山崎町婦人会

申込みは先着順

申込・問=井尻 ☎ 956-0031

西島 ☎ 957-3526

### アサヒビール大山崎山荘美術館

開館 10周年特別企画

<民藝の原点「三國荘」展>

<影山公章ジュエリー展>

とき=8月30日 日 ~12月3日 日

月曜休(祝日時は翌火曜休)

※11月中は全日開館

ところ=アサヒビール大山崎山荘美術館

☎ 957-3123(総合案内)

入館料=大人700円 高大生500円

作品点数=陶器・家具・染織など約100点

本館展示室。影山公章ジュエリー作品約

20点 新館展示室

### 平成18年度西乙訓高校開放講座

【①はじめての茶道】

とき=10月9日(祝)、14日 日、15日 日、21日 日 全4回 10:00~11:30

ところ=府立西乙訓高校 礼法室

講師=奥野宗恵さん(裏千家)・川嶋宗常(本校教諭)

対象=全4回参加できる方

人数=15名程度(抽選の場合あり)

参加費=お菓子代600円

持物=茶道用ふくさ

申込=往復はがきに氏名(ふりがな)・年齢・性別・住所・電話番号を記入。ふくさ購入希望の方は「ふくさ希望」と記入。

【②親子でクッキング】

とき=10月9日(祝) 10:00~12:30

ところ=府立西乙訓高校 調理室

内容=バナナケーキ、オムライス、スープを作成

講師=土居かよ子、和田洋子(本校教諭)

対象=小学生及び保護者

人数=20名程度(抽選の場合あり)

参加費=親子で1,000円(材料費)

持物=エプロン

申込=往復はがきに親子氏名(ふりがな)・年齢・性別・住所・電話番号を記入。必ず「親子でクッキング申し込み」とお書きください。

①②とも

申込期限=9月25日 日 必着

申込先・問=府立西乙訓高校開放講座係 〒617-0845 長岡京市下海印寺西明寺41

☎ 955-2210

### 大山崎共同作業所リサイクルバザー

とき=10月29日 日 10:00~

ところ=大山崎産業まつり会場(役場前)

※物品の提供をお願いします。10月25日 日 までに大山崎共同作業所で受付し

ています。皆様方のご協力をよろしくお願ひします。

問=大山崎共同作業所 ☎ 953-0204

### 大山崎俳句会(超結社俳句会)

とき=9月6日 日 13:00~16:30

ところ=大山崎ふるさとセンター

会費=半年1,500円

問=川嶋 ☎ 956-1856

### 日立マクセル女子ソフトボールチーム 公式戦

皆様のご声援をお待ちしています。

とき=9月16日 日 14:00~

V 戸田中央総合病院

9月17日 日 14:00~

V 大鵬薬品

場所はいずれも西京極球場

問=日立マクセル女子ソフトボールチーム

☎ 956-4155

### ふれ〜る 府立婦人教育会館

大学講座受講生募集

①「夫婦・親子のあり方」~裁判・調停などの事例から学ぶ~

熟年離婚や幼児虐待などの具体的な事例を聞いて学習しましょう。

とき=9月15日 日 10:00~12:00

講師=大脇美保さん(弁護士)

②裁判員制度を考える

講師=井戸洋さん(京都新聞社論説委員)

とき=9月20日 日 13:30~15:30

①②とも

受講無料。保育あり

申込=電話またはFAXで下記まで(先着順)

問=ふれ〜る京都府立婦人教育会館

☎ 955-6941 FAX 955-6768

## お答えします

皆さんからいただいた質問等に対する町の回答を紹介します。

### 【質問】

①役場庁舎内はすべて禁煙になったと聞いていたが、先日、町議会の傍聴に訪れた際、議場のある4階フロアが禁煙ではなかったようである。どのようになっているのか。

②町議会は午前10時から開始されると聞いており、傍聴に訪れた際にも開始のブザーは10時に鳴っていた。ところが、議員が入って来られたのは、ブザーが鳴り終わった後だった。議会は時間通りには始まらないのか。

### 【回答】

町議会に関することは、町議会において一切の運営をされています。次のとおり町議会から回答を得ました。

①今までは、議会の開催日数が少ないことから、禁煙にはしていませんでしたが、現在すでに検討をすすめ、近く役場庁舎の他の階と同様に禁煙にしようとしています。

②ご指摘のブザーは、議会の召集の合図を意味するブザーであり、厳密にいうと議会の開会のブザーではありません。召集の合図があつて、議員が入場・着席後、議長の開会宣告によって議会が開会しますので、ご理解いただきたいと思います。

# みんなの伝言板

## 町国際交流協会「英語クラス」受講生募集 (18年度後期10月～3月)

### 初級クラス

毎月第1・3火曜日 20:00～21:00

定員=15名程度

内容=簡単なあいさつや会話を学びます。日本人講師。

### 中級クラス (A・Bのいずれか)

(A)毎月第1・3火曜日 10:30～11:30

(B)毎月第1・3木曜日 20:00～21:00

定員=9名まで

内容=会話練習を中心に表現や発声を学びます。日本人講師。

### ネイティブクラス (A・Bのいずれか)

(A)毎週水曜日 19:00～20:00

(B)毎週水曜日 20:00～21:00

定員=各9名

内容=外国人講師(フィリピン)による簡単なフリートーキング、英会話

参加費=初級、中級は半年で6千円、ネイティブは半年で1万2千円

場所はいずれも中央公民館

申込・問=町国際交流協会事務局 村本

☎ 956-3878・090-4293-7938

## 秋の天王山ウォーキング 2006

もみじが青空に映える秋、今年も恒例の天王山ウォーキングを開催します。お誘いのうえ、おいください。

とき=11月11日(日)

9:00～10:00(出発) 荒天中止

集合場所=大山崎ふるさとセンター

参加費=大人300円(町歴史資料館入館料及び宝積寺拝観料)中学生以下無料。

ガイド料無料

募集人員=280名

コース=大山崎ふるさとセンター～関大明神～宝積寺～天王山山頂～アサヒビール大山崎山荘美術館～サントリー山崎蒸

留所(見学&試飲) 解散 16:00頃

申込=11月4日(日)までに、はがき又はFAXにて住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・参加人数をお知らせください。申込へのご返事が必要な方は往復はがきで申込みください。(当日参加も可能ですが、サントリー山崎蒸留所の見学はできません)

申込先・問=大山崎ふるさとガイドの会 〒618-0071 字大山崎小字竜光3 大山崎歴史資料館内

☎・FAX 952-6288

## テニス大会のご案内

全員に参加賞を用意しました。

種目=男子・女子ダブルス

とき=9月10日(日) 9:00～17:00

ところ=丹波自然運動公園

会費=2,600円/組

対象=高校生以上

主催=ドルチェテニスクラブ

申込・問=近江 ☎ 957-1708

## 第6回市町村訪問ウォーク

京都府ウォーキング協会では、毎年府内の市町村を訪問して、地元の皆さんとふれあい、交流を深めウォーキングの輪を広めています。今年は、大山崎町を訪問します。

とき=10月9日(祝) 10:00集合

集合場所=離宮八幡宮

参加費=大山崎町民は無料

持物=昼食・飲物

距離=10キロ 雨天決行

コース=離宮八幡宮～小倉神社～観音寺～サントリー山崎蒸留所(見学予定)～

JR山崎駅 解散 15:00

問=京都府ウォーキング協会

☎ 353-6464

## 乙訓の文化遺産を守る会

### 第28回歴史文化教室

とき=9月10日(日)

ところ=北真経寺 庫裏(阪急西向日駅北東10分) ☎ 933-7563

○総会 13:30～14:10

○講演会 14:15～15:15

演題「古都京都の近代と文化財」

講師 高木博志先生(京都大学人文科学研究所助教授)

講演終了後、北真経寺付近の調査地見学。

資料代300円。申込不要

問=乙訓の文化遺産を守る会事務局

☎ 933-8790(坂下)

## 山桜会のご案内

①行先=芦屋川～芦屋港・芦屋公園・谷崎潤一郎記念館 約8k

とき=9月8日(日)

集合=阪急長岡天神駅 9:00(切符は阪急芦屋川駅まで)

②行先=奈良(いにしへの都)・猿沢池・春日大社・東大寺 約7k

とき=9月19日(日)

集合=JR長岡京 8:30(切符はJR奈良駅まで)

①②とも雨天中止

問=福田 ☎ 957-0418

## 源氏物語を読む会

源氏物語の原文を音読する会です。

①とき=9月12・26日(日)

10:00～12:00

ところ=中央公民館会議室

問=村上 ☎ 957-4950

②とき=9月9日(日) 10:00～12:00

ところ=長岡京市産業文化会館

問=森 ☎ 957-2826

# ひのうき

(7月中受付分)

結婚おめでとう

(天蔭前) 浦田 義隆・真代  
(竜光) 高井 健次・ひとみ  
(脇山) 登山 仁資・その子  
(代理分) 山本 友樹・亜由美

生まれた赤ちゃん

(藤井畑) 中村 謙仁(けんじ)  
(殿山) 竹田 陽斗(はると)  
(鳥居前) 田中 嵐大(あつた)  
(松田) 下雅意大輔(たけいすけ)  
(里ノ後) 竹内 陸(りく)  
(西法寺) 小林 真綾(まあや)  
(鏡田) 梅原 諒(りょう)

亡くなられた方

(鳥居前) 櫻井 シツ

80歳

※このコーナーには希望された方のみを掲載しています。(敬称は省略しました)



絵と写真のコンテスト作品募集

「ふるさと」をテーマに、作品を募集いたします。9月20日まで。町政策推進室 ☎956-2101 (内312)

日	月	火	水	木	金	土
<b>秋の全国交通安全運動</b> <b>9月21日～9月30日</b> <b>「思いやり 心が行きかう 京の秋」</b>			<b>【運動の重点目標】</b> ・高齢者の交通事故防止 ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ・後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ・自転車利用者のマナー向上 ー大山崎町交通対策協議会ー		無火災推進日 心配ごと相談(福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30 救急フェア 中央公民館 14:00-16:00 町立小中学校始業式	※学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 <b>いきいき朝市</b> 円明寺脇山 9:00-売切れ <b>わくわくサタデーナイト</b> 第二大山崎小体育館 18:00-20:30 ◎老=休
<b>3</b> ◎老=休	町議会本会議(一般質問) ◎公◎歴◎体=休	ふれあいいきいきサロン 円明寺ヶ丘自治会館 13:30-15:30 <b>町議会本会議(一般質問)</b> <b>道路側溝の泥の収集</b> 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ <b>飼えなくなった犬・猫の引き取り</b> 町経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く) <b>子育て相談</b> 各保育所 9:00-16:00 <b>園庭開放</b> 各保育所 10:00-11:30	<b>決算特別委員会</b>	<b>決算特別委員会</b> ふれあいいきいきサロン なごみの郷 13:00-15:00 <b>健康相談(60歳以上対象)</b> 長寿苑 10:00-11:30	<b>決算特別委員会</b>	※学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 <b>親子映画会</b> 中央公民館 9:30-12:00 <b>いきいき朝市</b> 円明寺脇山 9:00-売切れ「夏野菜特別市」 <b>わくわくサタデーナイト</b> 第二大山崎小体育館 18:00-20:30 <b>合気道ひろば</b> 町体育館 13:30-15:30 ◎老=休
<b>4</b> ◎老=休	町議会総務常任委員会 町議会建設上下水道常任委員会 ◎公◎歴◎体=休	<b>町議会文教厚生常任委員会</b> <b>町議会広域道路及び環境対策特別委員会</b> <b>消費生活相談(無料)</b> 役場1階相談室 13:30-15:30 <b>子育て相談</b> 各保育所 9:00-16:00 <b>園庭開放</b> 各保育所 10:00-11:30	<b>町議会水資源対策特別委員会</b> <b>町議会中学校移転対策特別委員会</b> <b>映画鑑賞会(60歳以上対象)</b> 長寿苑 13:00- 「男はつらいよ」	<b>町議会本会議閉会</b> <b>心配ごと相談</b> (福祉・子育て・行政・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30 <b>敬老会</b> 町体育館 13:30-15:30	※学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 <b>いきいき朝市</b> 円明寺脇山 9:00-売切れ <b>わくわくサタデーナイト</b> 第二大山崎小体育館 18:00-20:30 ◎老=休	
<b>5</b> ◎老=休	<b>敬老の日</b> ◎老◎公=休	<b>子育て相談</b> 各保育所 9:00-16:00 <b>園庭開放</b> 各保育所 10:00-11:30	<b>大山崎中学校体育大会</b> 同校グラウンド <b>太極拳①(60歳以上対象)</b> 長寿苑 10:00-11:30	<b>秋の全国交通安全運動街頭</b> <b>キャンペーン</b> 阪急・JR駅前 7:30-8:00 <b>健康相談(60歳以上対象)</b> 長寿苑 13:00-14:30 <b>暮らしと事業の行政相談</b> 役場1階 13:30-16:30 <b>障害を持つ方の生活相談</b> 役場第1会議室 13:30-15:30	<b>心配ごと相談</b> (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30	<b>いきいき朝市</b> 円明寺脇山 9:00-売切れ「夏野菜特別市」 <b>仲秋の名月鑑賞会</b> 山崎光の郷 17:00-20:00 <b>町立小学校体育大会</b> 大山崎小・第二小 9:00- <b>合気道ひろば</b> 町体育館 13:30-15:30 ◎老=休 <b>秋分の日</b>
<b>6</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	<b>子育て相談</b> 各保育所 9:00-16:00 <b>園庭開放</b> 各保育所 10:00-11:30	<b>太極拳②(60歳以上対象)</b> 長寿苑 10:00-11:30	<b>図書室休日</b>	<b>心配ごと相談</b> (福祉・子育て・人権) なごみの郷相談室 13:30-15:30	※学校開放(体育館・運動場) 大山崎小・第二小 8:30-12:00 <b>いきいき朝市</b> 円明寺脇山 9:00-売切れ「夏野菜特別市」 <b>わくわくサタデーナイト</b> 第二大山崎小体育館 18:00-20:30 ◎老=休
<b>7</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	<b>道路側溝の泥の収集</b> 町内一円 9:00-17:00 前日までに町まちづくり推進室へ <b>飼えなくなった犬・猫の引き取り</b> 町経済環境室 8:30-10:00 (毎週火曜日、但し祝日は除く) <b>長寿苑運動会(60歳以上対象)</b> ふれあい広場 10:00-12:00	<b>ふれあいいきいきサロン</b> 円明寺ヶ丘自治会館 13:30-15:30	<b>町税などの納付は、便利で安全な口座振替をご利用ください。</b>		
<b>8</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>9</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>10</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>11</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>12</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>13</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>14</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>15</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>16</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>17</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>18</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>19</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>20</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>21</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>22</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>23</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>24</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>25</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>26</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>27</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>28</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>29</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休
<b>30</b> ◎老=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休	◎公◎歴◎体=休

9月のカレンダー



編集・発行 大山崎町役場総務部政策推進室 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地  
印刷 (株)みのる印刷 ☎(075)956-2101 FAX(075)957-1101  
メール:koho@town.oyamazaki.kyoto.jp

※学校開放は、地域子ども教室推進事業として実施しています。  
カレンダー下の休業・◎=役場 ⑧=老人福祉センター ⑨=町体育館  
休日日のお知らせは ④=中央公民館 ⑤=ふるさとセンター ⑩=歴史資料館